

建設業許可の手引 主な改正内容(R3.4)

ページ	改正項目	改正内容
36～41	技術者有資格コード一覧	資格の名称のうち「建設機械施工技士」を「建設機械施工管理技士」に変更し、変更に係る注釈を追加しました。
36～41	技術者有資格コード一覧	解体工事業の技術者の経過措置期間について、新型コロナウイルス感染症の影響のため期限が令和3年3月31日から令和3年6月30日に延長となった旨の記載を追加しました。
163	解体工事業の新設に伴う改正の概要	解体工事業の技術者の経過措置期間について、新型コロナウイルス感染症の影響のため期限が令和3年3月31日から令和3年6月30日に延長となった旨の記載を追加しました。